

議 第 7 号

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーション
(D X) の実現を求める意見書 (案)

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
デジタル改革担当大臣
情報通信技術 (I T) 政策担当大臣
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

現在、新型コロナウイルス感染症等による環境変化に伴い、D Xが進展しており、教育分野においても、G I G Aスクール構想の一環で、一人一台端末及び高速通信ネットワークの整備、デジタル教科書の導入が進められている。

これにより、I C Tを活用したオンラインでの授業やデジタルドリルの活用等、児童生徒一人ひとりの能力や適性に応じた学習を推進することが可能となり、多様な学びの実現や教員の負担軽減等への期待が高まっている。

こうした中、学校教育の現場においては、更なるI C T環境の整備に加え、デジタル化を踏まえた教職員の資質向上や指導方法の確立が求められる一方、デジタル教科書の使用が読解力低下を招くおそれも指摘されている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、S o c i e t y 5 . 0時代を生きる子供たちにふさわしい教育を一層推進するため、学校教育におけるD Xの実現に向けて、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 端末の利活用、個人情報等の取扱い等、教職員研修のあり方について検討を進めること。
- 2 システムやソフトウェアの整備、端末及び通信設備の修繕や定期更新等、学校教育予算の充実・確保及びそのあり方について検討を進めること。
- 3 様々な会社の端末とデジタル教科書と個人認証システムとの互換性を確保するため、統一規格について検討を進めること。
- 4 読み書きなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身に付ける上で、紙媒体の活用と対面学習の併用を検討すること。